

【レクリエーション補償内容】

1・補償内容 1名、1日あたりの金額

開催中に参加者がケガをして通院等が発生場合に備えレクリエーション保険を契約いたします。

保険金と保険料

	保険料	補償内容	保険金額
A料率	30円	死亡・後遺障害 入院日額 通院日額	6,612千円 3,000円 1,500円
B料率	150円	死亡・後遺障害 入院日額 通院日額	6,249千円 3,000円 1,500円
C料率	300円	死亡・後遺障害 入院日額 通院日額	6,266千円 3,000円 1,500円

入院保険金(180日限度)

☆ 通院保険金(90日限度)

2・最低保険料

600円

1日あたり最低参加人数20人

レクリエーション行事種目

A料率 バトミントン・サッカー教室・ゴルフ
バレーボール・グランドゴルフ等

B料率 キャンプ・野球教室・バスケットボール等

C料率 空手・ボクシング・スキー・スノーボード、ポケバイク等
サッカー・フットサル

3・施設賠償責任保険

施設賠償保険＝レクリエーション(行事)主催者が、行事中に行事参加者及び第三者に対して、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険請求できる保険。

施設賠償責任保険

	保険料	補償内容	保険金額	免責
一律	10円	身体・財物 共通てん補 限度額	1億円	1,000円

4・保険契約先

あいおい損害保険会社

平成20年7月更新